

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 26 年 9 月 10 日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、只今から原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

本日は、まず初めに、田中委員長の方から冒頭発言がございます。よろしくお願ひします。

○田中委員長 冒頭発言ということなのですが、皆様御存知のように、本日、原子力規制委員会で、九州電力川内原子力発電所が新規規制基準へ適合していることを確認し、設置変更許可をすることを決定いたしました。これにより、九州電力川内原子力発電所については、原子力規制委員会として、法律に基づいて、運転にあたり求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認したことになります。今後、工事計画認可や保安規定の認可、使用前検査もありますので、引き続き詳細な区分についての法令上の確認を進めてまいります。

私からは以上です。

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。アマノさん、どうぞ。

○記者 産経新聞、アマノでございます。

今の冒頭の言葉ではなかなか計り知れなかったのですが、川内原発が1年2ヶ月かかって審査をようやく終えたというところの率直な受け止め、御所感をお聞かせ願えますでしょうか。

○田中委員長 新しい規制基準を昨年7月に施行して、1年以上かかってしまったということですが、1つの大きな山を、ステップを踏み出したということかと思えます。そういうことで、この後にたくさん審査が控えていますので、そういったことについても着実に進めていきたいと思っています。

○記者 今回、川内原発の審査書に関しては、大きく火山に対する予測であるとか、影響に関して、非常に大きな批判がございましたけれども、この辺については、当初から予測されていたものなのか、それとも全く想定外の批判であったのか。

○田中委員長 火山については、今回、新しい規制の中で初めて火山の影響というのを取り入れたわけです。それについて、きちっと評価をしていって、私どもとしては、川内

については、火山の影響というものは運転期間中には及ばないという判断をしつつ、かつ、自然現象ですので、未確定というか、絶対という言い方はできませんので、モニタリングをしながら、その対応についても、安全確保の面できちっと心配のないようにしようということを取り組むことにしました。

火山のことについて、いろいろ言い出されたのは、実は国会で私が質問を受けた後から、最初に質問された先生はもう納得していただいたのですが、その後からいろいろ意見が出てきたというのが正直な実感ですね。

○記者 火山に対する規制委の評価については分かるのですけれども、いわゆる審査の進め方としては、いきなり出たから、例えば、審査書案が了承された後に火山に対する有識者を集めて検討会を開くというのが、どうにも外から見て泥縄式でしか見られないような受け止めをしているのですけれども、進め方という部分で反省はなかったのでしょうか。

○田中委員長 基本的に適合性審査は規制委員会と規制庁で行うということです。ですから、適合性審査はそれで済ませているわけです。ただ、火山については、特にカルデラ火山についての知見というのは、もっと積んだ方がいいということで、島崎委員の判断でそういった会合を開いたということです。これは国会でも申し上げましたけれども、カルデラ噴火というのはVEI（火山爆発指数）のレベルで言うと7ですから、俗に言うと、川内原発までも含むような火砕流、そういうことも国会でも何度も言われていますけれども、これはもう原発どころの騒ぎではなくて、国民全体の問題なのです。ですから、私が申し上げているのは、今回、そういう自然のリスクというのを日本人が明確に意識して、それについてきちっと取り組むきっかけになったという意味では、私は大変意義のある会合であったと思います。これからまさに国家プロジェクトとして進むべきだと、有識者会合でもありましたけれども、そういうことではないかと思えますけれどもね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、ハマダさん、どうぞ。

○記者 ロイターのハマダです。

火山についてお伺いします。東大の藤井先生や中田先生の主張に基づけば、分からないことは分からないというスタンスも取り得たのではないのでしょうか。あとは判断を政治に委ねるとか、そういうこともできたように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田中委員長 そういうお考えの方もいるでしょうけれども、私どもとしては、判断は、今、持っている知見に基づいて行ったということです。藤井さんとか中田さんが言っている、分からないというレベルは、多分、ハマダさんが理解している、分からないということとか、予測できないということとは意味が違うのだと思います。

○記者 いや、そんなことないです。中田先生に、川内原発運用期間中にカルデラ噴火が

起きるかと言ったら、ないと思うとおっしゃっていました。私もそう思っています、はっきり言って。だけれども、それはそれとして、科学に基づいて審査書を出すのであれば、やはりそこは分からないと言って、残余のリスクについては政治に任せるという方が、かえって原子力規制に対する信頼が増すのではないのでしょうか。これは別に川内の例だけではなくて、今後の審査にも影響しかねない話だと思うので、これだけ問題になっているという点もあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田中委員長 今、おっしゃったように、始良カルデラの噴火はないということで、私どもの判断したのは、原子炉の運転期間中、今後、長くても30年でしょうということを私は申し上げているのですけれども、その間にはないだろうという判断をしたということなのです。だから、単に分からないと言っているわけではないのです。

○記者 私も別にあると思っていないです。最後の質問にしますけれども、つまり、何でも原子力規制委員会に判断を丸投げされている現状があると思うのですね、政治から。皆さんは科学によって立つとおっしゃっていますが、そうは言ったって、科学で解明し切れないところの残余のリスクをどうするのかというのは、その責任は政治にしかないと思うのですね。実際に科学の知見を集めて現在の川内原発の火山の問題を考えたら、やはり分からないという部分によりストレスを置かないといけないのではないのでしょうか。その上で、先程の中田先生のお言葉は非常に個人的な意見だと思うのですけれども、実際、南九州に住んでいる人たちが火山のリスクを感じているとは思わないのですね。そこは、ある種の常識で考えた判断というのがあって、そのとおりに記載すればいいのではないのですか。逆に巨大噴火を事前に予測できるとか、現在の科学の知見をねじ曲げて、これで審査書を出すということになると、後々の審査にも響くのではないのでしょうか。それがいわゆる安全神話の復活になるということはいえないのでしょうか。以上です。

○田中委員長 答える必要がありますか。なさそうだから、やめておきます。

○司会 では、そちらの方。

○記者 赤旗日曜版のミウラといいます。

関連して、今、田中委員長は、運転期間中、大体40年とおっしゃいましたが、以前聞いたときは、要するに、使用済核燃料などを敷地内に置かれている期間というふうに事務局から私は聞いたことがあるのですが、それはそうではないということですか。運用期間中の概念です。

○田中委員長 運用期間は、今、最大60年ですから、延長したとしても、30年ぐらい経っていますから、あと30年ということですよ。

○記者 使用済核燃料が置かれている期間も含めてというふうに事務局から以前説明を受けたことがあるのですが、それは間違いなのですか。

○小林原子力規制部安全規制管理官（地震・津波安全対策担当） 地震・津波の管理官の

小林でございます。

使用済燃料を置いている期間も含むということで、火山ガイドの方に運用期間中の定義が定めてございますので、御覧になっていただければと思います。ちょっと補足させていただきます。

- 記者　そうですね。ということは、運用期間は、今、委員長がおっしゃった期間ではなくて、まだどこに移動できるか分からないので、分母は分からないというのが正しいのではないのでしょうか。
- 田中委員長　原子炉を止めて燃料を取り出してしまえば、通常5年経てば普通の輸送キャスクに入れて運ぶことは可能なのです。だから、仮にぎりぎり60年運転して、今から30年運転して、それで5年冷やすということであれば、35年ということになるのだと思います。
- 記者　要するに、止めてから最低5年はかかるということですよ、運搬するまで。
- 田中委員長　いや、それは普通の輸送容器で、そういう場合に、通常の輸送は5年程度は冷やしてからということ。自然冷却、普通の水冷のキャスクに入れて運ぶ場合にはそのぐらいにしているということです。
- 記者　5年前に火山の噴火が予知できるというのは、そんなことは誰もおっしゃらないと思うのですけれども、誰かそのようなことを保証する学説、論文、研究があるのでしょうか。
- 田中委員長　そういう確たるものがないということは、先程のあれでもあったように、ただ、30年や35年ぐらいの間にカルデラ噴火が起こるような、川内原発に影響するような噴火は起こらないという判断をしたということです。
- 記者　藤井先生含めて、それは分からないというのが適切だとおっしゃっておりますけれども、先程からの議論、ここの回答などを見ていると、3・11前に大きな地震が予想できると言ったのと全く同じように読めますし、そういう意味では安全神話が今回完全に復活したとも思えます。そのように思うのですけれども、そうすれば、地元の住民について言えば、規制委員会が噴火は起きないと言ったと思って、逆に安心するような効果すら生むのではないかと。安全神話の復活なのではないでしょうか。
- 田中委員長　逆でしょう。今までは意識していなかったことを意識せざるを得なくなったということで、逆に言うと、今、カルデラ噴火が起これば、鹿児島はおろか、九州半分以上は恐らく全部なくなってしまうわけですよ。そういうリスクに対して、きちっとした調査研究をやろうということなのです。原子力発電所について見れば、30年や35年でそういったものが起こるとは判断はしていないけれども、そういうことをきちっとやる、先程言った残余のリスクという言い方が正しいかどうかはともかくとして、そういうことを踏まえてモニタリングをきちっと強化しながら調査研究をやって、予測精度を上げていくということを言っているわけですよ。安全神話は関係ないのです。
- 記者　最後にします。しばらく起こらないと確認したと言っている限りは、住民に誤解

を与えると思います。今のは意見です。

○司会 他はいらっしゃいますでしょうか。では、モリさん、どうぞ。

○記者 日本テレビのモリです。よろしくお願いします。

少し話が変わって、パブリックコメントの扱い方について、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、最後の方で大島委員が、パブリックコメントは国民とつなぐ非常に重要な接点だということをおっしゃられていました。今回の審査書案に反映されていない中でも、中長期の課題とか、検討課題が残っているので、是非ともそういう仕組みを作るべきではないかということをおっしゃっていました。大島委員は退任がもう決まっているわけですが、今後、規制委員会として、こういうパブリックコメントを中長期にわたって検討していくような組織なり、仕組みなり、こういうのを作るお考えはあるのかどうかについてお尋ねします。

○田中委員長 現時点で具体的にそういった組織をどういうふうにするかというところまでは決めていません。ただ、今回のパブリックコメントも、全部ではないけれども、私もかなり見させていただきました。今回の川内の審査にかかわらない、いわゆる指針にかかわるようなことも含めて、非常にたくさんの貴重な意見もあったと思っていますので、そういったことは、今日言って明日というわけにはいきませんので、中長期的にといいか、長期的にといいかとも限度があると思いますけれども、できるだけそういったものは前向きに取り組んでいきたいと、よりよく安全のレベルを上げていきたい、そんなふうに思っています。

○記者 すみません、あともう一つ、それにちょっと関連してなのですが、委員長の発言の真意というか、お尋ねしたいところがあって、これ、私の勘違いだったら申し訳ないのでけれども、新規制基準での初めての審査ということで、特別にパブリックコメントをやったというようなことを最初の方でおっしゃられていたと思うのですけれども、これは川内原発のみパブリックコメントを実施するということなのか、それとも今後もちろんパブリックコメントは実施していくということなのか、その辺り、もう少し。

○田中委員長 パブリックコメントは、法律上決められたもの、やらなければいけないことがあります。例えば、指針などはそうでした。でも、今回の場合は必ずしもそういうことではないので、とにかく委員会としてパブリックコメントを、最初のことだからやろうということで、今後も、今回も非常にいい意見をもらっていますから。ただ、確かに事務局は、あれを整理していただくのに大変だったと思いますけれども、国民の意見を聞くという意味では、1つのいい手段かなというところもありますので、今後のことについてはまた委員会で諮っていきたいとは思っていますが、多分、前向きにということになるのかなとは思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 他、いかがですか。では、タナカさん、どうぞ。

○記者 西日本新聞のタナカと申します。

川内原発は最初に審査書が決定したということで、これを進めていく上で、何か苦勞したこととか、悩まれたようなこととか、そういったことが振り返ってなかったかどうかをまず1点教えていただきたいのです。

○田中委員長 苦勞の連続と言った方がいいかも知れませんですね。非常に大きく審査指針が変わりましたので、これを事業者にも納得して理解してもらうということもありますし、その指針に基づいていろいろな評価をしていくという意味では、我々も、事務局を含めて、日々勉強しながらやってきたということかと思えます。

○記者 あと、もう一点、これとは別なのですけれども、避難計画に対して、地元の住民は非常に不安が大きいのですけれども、これに対する実効性を確認するような機関も仕組みも、今、ない状況なのですが、委員長としては、車の両輪ということもずっとおっしゃっていましたが、避難計画についても、国のこういった機関がこんなことをしてほしいとか、もしそういうお考えがあれば、お聞かせいただけないでしょうか。

○田中委員長 私は正確に把握しているわけではないですけれども、防災避難計画は、国は内閣府が責任があるということで、地方、県とか何かと一緒に、自治体と一緒に策定することになっています。内閣府の方で、きちっとした原子力防災の組織を近々つくるといってお聞きしていますので、そういったところとよく協力しながら、技術的には私どもが相当サポートできると思えますので、そういったことをやろうと思っています。事実、やっています。ただ、必ずしもそれが皆さんになかなか理解されていないところもありますけれども、それは少し時間のかかることかも知れませんが、1つは、今度の川内原発に絡んで、鹿児島県辺りがモデルとして、住民が安心できるようなものができればと思っています。

今回、大きいことを私の方から申し上げたのは、福島事故のときに、非常に混乱の中で避難することで多くの二次的な被災者が大勢出たということなので、それをまず防ぐことの方が大事だと。ですから、シェルタリングと言っていますけれども、屋内退避ということも併せて避難計画の中には是非入れてくださいということは強く求めているところです。そのための準備も大分進んでいると聞いています。

○片山官房審議官 官房審議官の片山です。

若干補足をいたしますと、国の中で地方公共団体が作る防災計画、避難計画の確認のスキームというのは、原子力防災会議のもとで行っていくことが決まっておりますので、そこで行っていくということでございます。

○司会 はい、他はいらっしゃいますか。では、ヨコタさん。

○記者 フリーのヨコタはじめです。

原発再稼働について、小淵優子経産大臣は、原子力規制庁の世界一厳しい基準に合格

した原発は再稼働を進めると言っているのですが、ここで規制庁が合格を出せば、国民に対しては再稼働のリスクはほとんどないという印象を与えると思うのですが、一方で、委員長は「世界一厳しい」という表現は政治的発言で、再稼働の安全性を担保するものではないという趣旨のこともおっしゃっています。国民に誤ったイメージを与えているという御自覚、罪悪感はお持ちではないのでしょうか。

○田中委員長 持っていません。

○記者 実際は、世界一厳しい安全基準を合格すれば、原発の再稼働のリスクはほとんどないと国民は受け取ると思うのですが、そうは思わないということですか。

○田中委員長 再稼働するかどうかということについては、私どもは判断していないということは再三にわたって申し上げています。それから、科学技術に100%、リスクゼロということもない。逆に言うと、私がそういうことを申し上げているのは、安全ということが誤解されて、安全神話とか、それから、バックフィットという今回新しく規制に入ってきたそういった制度が形骸化することのないようにということをお願いしているのです。

それで、世界一安全だと言っているのではなくて、世界最高レベルなのです。安全というのは1つの機器で何か担保するわけではないのですね。ですから、そういうことを含めて申し上げているのです。

○記者 世界一厳しいレベルの安全基準というふうに国民が聞けば、それで合格したと聞けば、リスクはほとんどないと思うのですが、その点について安倍総理や小淵経産大臣に対して「世界一厳しい」という表現は安易に使わないでほしいと、ちゃんと国民に正確な内容を伝えてほしいと、再稼働のリスクは政府が負うものだというのはちゃんと説明してほしいというふうに伝えるお考えはないのでしょうか。

○田中委員長 それは昨年来国会で何度も申し上げていますし、私自身も、世界最高レベルの基準によく近付いてきていますよということも申し上げています。

○司会 最後でお願いします。

○記者 避難計画のチェックもないのに、コアキャッチャーもなしで、原発テロ対策が不十分だと泉田知事がおっしゃっている、そういう抜け穴だらけの基準が何で世界一レベルなのかよく分からないのですが、その3点が抜けていることについてはどうお考えでしょうか。

○田中委員長 避難計画については、先程申し上げたとおりです。

コアキャッチャーが付いて実際稼働している原子炉は、世界に1つありません。EPRというヨーロッパのアレバが設計している原子炉については、コアキャッチャーを付けるという設計になっていますけれども、それに代わる、要するに、規制というのは性能要求であって、別に個別の機器の要求をしているわけではないのです。それをどういうふうに担保するかということは、今後そういったこの機器でできるかどうかということを含めて審査をしていく、工認で確認していくと、こういうことになるのです。

- 司会 最後でお願いします。
- 記者 最後に、アメリカでは避難計画が不十分だと、原発再稼働できないという事例があると聞いたのですが、海外ではそういう第三者機関のチェックでクリアしなければ避難計画が不十分だと稼働できないにもかかわらず、日本の場合は曖昧になっているのはおかしいと思われませんか。
- 田中委員長 状況がどの程度なのか、私もそんな詳細には分かりませんが、単に聞いたという話だけでそういった大きな判断はできないと思います。
- 司会 はい、他にいらっしゃいますか。オイカワさん、どうぞ。
- 記者 日経新聞のオイカワです。
- 何点かお伺いしたいのですが、まず最初に、委員長、冒頭に川内については運転にあたり求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認したということをおっしゃったと思うのですが、もう少し詳しくお聞きしたい。改めてなのですが、九電の取組であるとか姿勢に対する評価みたいなものも含めてお聞きできればと思います。
- 田中委員長 規制基準というある程度法律上決められたようなものについての確認は行った。それで、今、オイカワさんがおっしゃっているような、審査の中で技術とかそういった体制とかいうことについても、一応審査はしています。
- ただ、私がいろいろなところで申し上げているのは、企業の安全文化とかそういった常に安全の向上に取り組むという姿勢までは、今後そういうものを強化していくとかプロモートしていくように、これからトップとの会合も含めていろいろな段階でそういう取組を私どもとしてはやっていきたいと思っています。
- 記者 2点目なのですが、7月に審査書案をまとめたときにもお聞きしたことなのですが、川内は今回第1号で審査書が決まりましたが、次に、基準地震動が確定しているプラントとして、高浜の3、4と玄海の3、4がありますが、遠からず審査書案を作るという段階に入ると思うのですが、委員長、川内に続くプラントの審査の今の状況についての御認識を改めて、見通しと申しますか、お聞かせいただけますか。
- 田中委員長 私の認識というよりは、今、審査会合の中で、今、おっしゃったような状況にあるのですが、高浜については、少し津波の評価が間違っていたということでそういったところも見直しをしているし、今後どういう進展をしていくかはまだ予断を持って言えませんが、おっしゃるとおり玄海と高浜については、そういった基準地震動は決まったというところまでは来ていると、ほぼ了解されたところに来ているということは事実だと思います。
- 記者 では、余り近く審査書ができるという段階にはまだ至っていないということですか。
- 田中委員長 どうですか。補正申請はまだ出ていないのでしょうか。だから、そんな簡単にはできないと思います。

○記者 最後にしますが、またちょっと関係ない話ですけれども、これから川内をはじめいくつかのプラントがいずれ動くようになると思いますが、一方で、古い原発の廃炉というのがこれから進むと思われまして、実際そういう検討について報じられてもおりますが、委員長は今、この廃炉の問題についてどうお考えかというのをお聞かせいただけますか。

○田中委員長 これも何度も言っているのですが、廃炉にするかどうかということは、私たちが判断することではないのです。

ただ、廃炉にすれば、いずれ使用済燃料を取り出してそれをまた解体していくということになると、いろいろな廃棄物が出てきますので、そういった廃棄物の安全規制については私どもの責任ですから、その規制については、足りないところはきちっと作っていく必要があると思います。多分、廃炉をやり切るだけの規制はまだ十分に準備されていないところもありますので、そこは少し急いでやらなければいけないなということかと認識しています。

○司会 よろしいですか。はい、他にいらっしゃいますか。では、タケオカさん、どうぞ。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

先程の運転上求めたレベルの安全性の確保・確認について重ねて確認したいのですが、委員長、これまで基準適合原発の安全性について、慎重な発言をされてきました。それで、先程の質問で、規制基準というある程度法律上決められたことの確認を行ったという説明がございましたが、先程ゼロリスクというのはあり得ないというお話もありましたが、もう少し、今日確認された安全性について分かりやすく説明をお願いします。

○田中委員長 安全性と言うとまたいろいろ議論があるのですが、先日、7月に私がここで御説明したように、福島事故の教訓とか、他の各国のいろいろな教訓を踏まえて、外部事象である自然現象とか、それから、内的な事象とかについていろいろ考慮した上で新たな規制基準を作ったということです。これはある意味では、炉が動くという場合に最低限どの辺りまできちっとしなければいけないかという安全目標も決めて、そういったところについて判断基準を決めてやってきたということですね。だから、そこを安全性というレベル、そういう表現というのがあったとしても、それはそれでそういう言い方もあるのかも知れません。

ただ、リスクがゼロだということは私は申し上げないということは、ずっと申し上げていることです。

○記者 もう一点だけお願いします。

先程自治体の避難計画については、委員会としては技術的な支援であったり指針を示されているということだったのですが、一方で、例えば30km圏外のプルーム対策とか、今後まだ指針の検討をこれから始める部分もありますが、それについて委員会と

してまだ示せていない部分もあると思うのですが、それについてのお考えをお願いします。

- 田中委員長 これは規制委員長としてよりは、原子力防災会議のメンバーとして、プルームについては基準が決まってないわけではないのです。状況を見て判断をして、指示をするということなのです。

ですから、全部アプリアリに何か書き物にして決まっていなかったから決まっていなかったということではなくて、今回はモニタリングを強化しようということですからずっとお願いしてきていますし、何かどこかで誤解されたのか、SPEEDIで避難がきちっとできるみたいなことを構想されたところもありますけれども、実態として、そういうことではうまくいかないのですね。やはりきちっと測定をできるようにして、測定を速やかにやって、それで避難を適切にやるということで、これは別にプルーム30kmの外だけの話ではないのです。そういうことをベースとして避難計画というものを作っていただくように、又、そのための準備をしてもらうようにということをお願いしてきています。

- 司会 よろしいでしょうか。では、カミデさん、どうぞ。

- 記者 フリーランス記者のカミデです。

ちょっと基本的なことをあえてお聞きします。

再稼働の問題については、世界一厳しい、いわゆる世界最高レベルの厳しい基準で極めて安全だという捉え方をしている人と、それから、やはり再稼働させないことが一番安全だと言い切っている人もいるのですが、あえて再稼働をさせないという選択肢はとらないという理由はどうしてなのか。

要するに、今の流れでいきますと、島崎委員も代わる中で、ますます政府の思いどおりのそういう再稼働の方向にいつてしまうのではないかという、かなり多くの国民はそう思って、世論調査では再稼働反対の方が多いたのが現実です。その中で、今の流れでいくと、何だかんだ言っても結局は再稼働を認めてしまうのではないか。再稼働は認めないという選択肢が全くないように見えるのですが、その辺、あえてお聞きします。国会でも何回も出たと思うのですが、その辺のことを国民に分かりやすく説明していただきたいと思います。

- 田中委員長 一般論として申し上げれば、再稼働の、稼働の是非については、規制委員会、規制庁の判断の範囲の外にありますので、これについて私どもがどうこう言うという立場にはありません。

ただ、新たな規制基準にきちっと合致していなければ稼働は多分非常に困難になると思いますので、そういう点で稼働できない炉も出てくると思います。

- 記者 分かりました。

あと1点だけ。

違うことなのですが、先程からも出ているのですが、今、川内だけではなくて、いろ

いろなところで、いわゆる30km圏内と言われているところが。例えば、今回の川内の場合も、いくつかの自治体はいろいろなきめ細かいそういうコミュニケーションから外されているところもあるのです。例えば、函館などもその1つかも知れませんが、大間。そういうことも含めた、避難計画の対象になったりならなかったりということに関しては、いわゆる規制委員会の知見としてはどのように考えられているのでしょうか。そういう中間的な、でも、非常にいろいろな不安の声の多いところに対しての考え方です。

○田中委員長 規制委員会の見地というよりは、規制委員会としてできることは、技術的な知見というのは提供しますということで、以前にOSCARで一応評価をした結果をお示ししました。けれども、皆さんにはほとんどそのことを取り上げていただけませんでした。そういうのは極めて残念だと私は思います。

そういうことを含めてきちっと議論をしていただくということが大事で、規制委員会が、30kmより外のとこかそういう30km圏内の各自治体のことについて、何か申し上げるような状況にはないということです。

○司会 よろしいですか。はい、次の方。では、モトキさん。

○記者 NHKのモトキです。

委員長は以前、オンサイトの対策と防災は車の両輪だということを度々おっしゃっていたと思うのですが、最近特にそういった発言をちょっと聞かないなと思っておりますが、特にお考えにお変わりはないかということをお聞かせください。

○田中委員長 変わりないです。多分周辺の住民の方がある程度納得できるような状況を作らないと、仮に事業者が稼働したいと言ってもなかなかそこは許してもらえないと思いますので、そういう意味では両輪だということです。

○記者 その意味で、今回の審査書のパブリックコメントにも、規制委員会の方で避難計画も含めて審査してほしいという声が多く寄せられていたと思います。これは現状の枠組みではそれはできないということは分かっているのですが、その意味では、その枠組み自体を今後変えて、規制委員会がなのかは分かりませんが、少なくとも国のどこかしらの機関が責任を持って避難計画の中身、充実度、妥当性などをチェックするような仕組みに変えていくべきではないかという考え方があると思うのです。それについて委員長はどのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 法的枠組みの話は御存知だということだから申し上げませんが、実際には福島事故の教訓も踏まえて、規制だけではなくてそういった防災避難計画についても、それなりに工夫をずっとしてきています。そのことをきちっと理解していただくことによって、大分本来は安心感も持っていただけるということを期待したいのですが、安心の問題というのはやはり強制をするものではなくて、それぞれがそういうふう判断をしていただくものですから、そこまで私どもが何かコントロールするわけにはいかないというのも事実だと思っています。

○司会 よろしいですか。他、いらっしゃいますか。シュゾウさん、どうぞ。

○記者 毎日のシュゾウです。

2点伺います。

1点、パブコメについてなのですが、1万7,000を超えるたくさんの意見が寄せられたにもかかわらず、審査書案にはほとんど文言の修正程度しか反映されていなくて、実質はほとんど原案どおりという状況ですが、まず、委員長は今回のパブコメに一体どういうものを期待して、どういうためにこのパブコメを実施したのかという、まずその1点を教えてください。

それともう一つ、火山対策なのですけれども、運用期間中に噴火が起きないという点はとりあえず置いておいて、今回作られている有識者会合なのですが、これは火山評価ガイドを作るときの時点で、やはりあらかじめこういう会合は立ち上げておくべきだったと私は考えるのですが、そこら辺の基準。まず、考え方が先にあって、後から有識者を呼んで検討しているというこの順番については、委員長はどうお考えですか。

○田中委員長 まず、パブリックコメントというのは、国民の声を広くお伺いするという意味で行ったもので、それはそれなりの意義があった。大勢の1万7,000を超えるような意見を寄せられたということは、それはそれで意義があったと思います。それはきちんと精査をして、それなりに審査書に反映すべきものはしているということですから、特にそれ以上のことを申し上げる必要はないと思います。

それで、火山評価ガイドが、いろいろなガイドがないとそれができないのかと言うと、そういうことではないということで、もう少しその辺の事情は小林さんの方からちゃんと説明していただけますか。

○小林管理官 地震・津波管理官の小林でございます。

今、御質問の点でございますが、立ち上げた検討チームでございますけれども、これについては、モニタリングの際の判断の目安を少し運用段階で詳しく定めようということでございますので、設置変更許可の審査にはこれは関係ないといえますか、特に必要なものではないということで、特にガイドのときに検討チームを立ち上げるというよりも、こういった運用段階のときにどうするかというときに、こういった立ち上げでよかったのではないかと考えています。

○記者 すみません。では、関連して、設置変更許可の後に保安規定の審査も始まると思うのですが、このときにはやはりモニタリングの具体的な内容とか、事業者の対応というのが盛り込まれると思うのですが、そこら辺でやはり実際に川内の審査にも影響してくると思うのですが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○小林管理官 地震・津波管理官の小林でございます。

これから保安規定とか下位文書の審査が始まるわけですが、特に保安規定でどう定めるのか、下位文書でどう定めるかというところは、これから事業者の方の考え方

を聞くという段階でございますので、詳細についてはこれから審査ということになると  
思います。

○記者 やはりルールを後付けしているという印象はすごく感じられるのですけれども、  
委員長は全くそういう手順前後というか、そこら辺はないとお考えですか。火山のこと  
についてです。

○田中委員長 ないと思っています。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。

では、そちらの方。

○記者 朝日新聞のナガノと申します。

1点だけなのですが、今回、パブリックコメントで、竜巻のガイドについて過大評価  
してしまうというようなことが見つかったわけですが、このことについて委員長  
はどのようにお考えですか。

○田中委員長 詳しいことだから市村さんから説明してください。

○市村安全規制管理官 安全規制管理官の市村です。

今日のパブコメの回答にも書かせていただいておりますけれども、内容を非常に精査  
していただいた方がいて、誤りが発見されました。これは、今、精査をしております、  
ガイドを修正するということになるかと思いますので、これは改めて委員会で御議論  
いただくことになるかと思います。

○記者 今回、間違っていたというのは過大評価する方向、要するに、安全サイドにずれ  
ていたからこそ、良かったねという話だったと思います。でも、パブリックコメントで  
あるということは、その方がたまたまちゃんと見てくださっていなかったら、今回のこ  
とも多分見つからなかった。ひょっとすると、リスクを過小評価する形の間違いだっ  
てあったかも知れない。そういうものが初めてパブリックコメントで分かったという事実  
について、委員長としてはどうお考えかというところをお伺いしたいのです。

○田中委員長 いろいろなケースがあると思いますけれども、パブリックコメントの目的  
は、そういうことも含めて見ていただくということですから、良かったと思います。多  
分、今回も非常にそういう細かいところについては、事業者の人たちが相当詳しく見て  
いるというのも私は認識しています。一般の方ではなかなかそこまでは分からないと思  
うのですが、やはり規制を受ける側の人たちがよく見ているということかと思いたすの  
で、そういう間違いがいいとは言いませんけれども、そういうことがきちんと分かった  
ということは良かったと思っています。

○記者 最後にさせていただきますが、間違いが分かったのは当然いいことだと、それは  
誰でも思うのですけれども、この間違ったガイドをもとに審査をしまっていたとい  
うことについて、やはりそのガイドを作る過程のチェック体制とかにいろいろ問題があ  
ったのではないのかなと、すみません、素人ながら思うのですが、その辺についての委

員長の所感をお伺いしたい。

○田中委員長 100%、100点だということを申し上げるつもりはなくて、いろいろなことがこれからもあるかも知れません。でも、それは速やかに直して、バックフィットが必要であれば、きちんとそういうふうにしていけばいいというのが今回の基本的な考え方ですから、そういうことをしていけばいいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にいらっしゃいますか。

では、シズメさん。

○記者 共同通信のシズメです。

第1号のあれが出たところで申し上げるのもあれなのですが、福島教訓ということで、通産省時代の基準の改定が遅れて、新たな知見の取り込みというのがうまくいかなかったということが根本的なところにあると思うのです。施行から時間が経ってようやく1号が出たということで、これ、どんどん審査を続けていくと基準の方もどんどん陳腐化していくと思うのです。

そこでお尋ねしたいのは、つまり火山影響評価ガイドも含めて、基準の見直しというのを、今後、新たな知見の取り込みとか、どうやっていくべきだと委員長はお考えでしょうか。

○田中委員長 陳腐化という意味はよく分からないのだけれども、新たな知見が得られたら、それを評価して、必要ならばそれを取り込んで、既設の原子炉、原発についてもバックフィットを要求していくという仕組みでいくということになると思います。

○記者 原子力安全・保安院も同じことをずっと言っていたのです。それで、つまり新たな知見が得られたときにどうやって実際に反映するかという、そのトリガーというか、その仕組みがなかったのではないかという指摘をしている人もいるのですが。

○田中委員長 保安院のときはバックチェックというのはあったけれども、バックフィットというのはなかったですね。バックチェックとバックフィットは強制力が全然違うのです。

○記者 基準への新たな知見の取り込みという観点でお尋ねしているのですけれども、定期的に何か基準類を見直す仕組みというのが必要なのではないかとはお考えにはならないですか。

○田中委員長 日常的にいろいろな評価をして、今までも何度かありますが、この前も3相のうち1相が落ちたときの電源の問題もそうですし、そういったことについては、基準というところではないけれども、行政指導的なこととして事業者を確認をしていく。その対応ができるように確認していくというようなことを含めて、それから、炉安審、燃安審にはそういったことについてきちんと議論をしていただくような仕組みになっていますので、今、御指摘のように、その仕組みを作るというか、もう仕組みはできて

いると御理解いただければいいと思います。

○記者 分かりました。つまり、具体的には知見が足りないという分野でそういう取り込みが必要になってくると思うのです。つまり、具体的に言えば火山の評価なんかがそうだと思うのですけれども、火山ガイドの見直しというのは、今後、積極的にというか、能動的にやっていく必要があるとお考えになりますか。

○田中委員長 火山に限らず地震だってそうですし、いろいろなことが自然科学は日々いろいろな知見において進歩していきますから、その状況によってはガイド・指針に取り込んでいくということになると思います。

○記者 その場合は、また川内の適合性というのも見なければいけないわけですね。

○田中委員長 もしそういうことが出てきたら、そういう状況が明確になってくれば、当然、そこでは、前に第2回目の有識者会合のときに、櫻田部長から、そういう兆候が出たら前もって原子炉を止めて、その対策をとってもらおうと申し上げていると思いますので、そういうことになるかと思えます。

○司会 他はいかがですか。

では、ホンダさん。

○記者 すみません。日本経済新聞のホンダです。

今日、設置許可が出たということで、今後、工事計画と保安規定と、更に使用前検査というのがあると思います。これは非常に現時点で難しいことは重々承知でお聞きするのですが、九電は9月末までに工事計画を出したいと。おそらく5万ページぐらいにはなるのではないかと先方はおっしゃっているのですが、その認可手続というのが、もし順調に行けばこれぐらいかかるのではないかとか、あと、その後に控えている使用前検査というの、これぐらいかかるのではないかという見通しのものをもし現状お聞きできたら聞かせていただきたいのですが。

○田中委員長 何とも言えないと思います。内容的にどんなものが、5万ページの中身もまだ見ていないわけですし、できるだけ速やかに審査が進むようにしたいと思いますけれども、今、どれぐらいかかるかという御質問には答えられないですね。

○記者 すみません。使用前検査に関しては、ある程度その規模感みたいなものは委員長はお分かりなのではないかと思うのですけれども、例えば、その作業量として使用前検査ぐらいとか、それほどではないとか、そこら辺というのは大体どれぐらいのイメージを持っていればよろしいのですか。

○田中委員長 通常、全部規定類の審査が終わって、運転を始めて稼働するのは1か月ぐらいですかね。もう少しかかりますかね。

○市村安全規制管理官 規制管理官の市村です。

使用前検査はむしろその前の工事計画認可の方に大きく依存しますので、そちらの方が出てこない段階で使用前検査の見通しを述べるのは更に難しいということなので、そ

れは御容赦いただきたいと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 他はいらっしゃいませんか。

では、今、手を挙げている方で終わりにしたいと思います。

まず、後ろのカメラを構えている方。

○記者 OurPlanet-TVのヒラノと申します。

保安規定と工事計画の認可についてなのですが、原子力規制委員会のどこでどのようにやられるのかというのを具体的に知りたいなと思ひまして。

○市村安全規制管理官 安全規制管理官の市村です。

工事計画認可と保安規定については、少なくとも川内については、基本的な考え方については既に審査会合の方で議論をさせていただきました。今後、その補正が出てきた段階で、また委員を交えて公開の場で議論する必要がある、論点のある項目が出てくればやることになるかも知れませんが、基本的には事務局の方でまずはしっかり確認をさせていただくということになると思います。

○記者 まだ委員全員で、委員の皆さんで話すというのは分からないのですか。今後、今の話ですと、そちらで話して、原子力規制委員会の方で話すのかどうかというところが知りたいのですが。

○市村安全規制管理官 安全規制管理官の市村です。

もちろん最終的に認可行為になりますので、認可権者である規制委員会ですっきり御議論いただくということになろうと思います。

○司会 それでは、ツカハラさんから。

○記者 電気新聞のツカハラです。

1点だけなのですが、川内の審査書を総力体制で仕上げ、後続のプラントの審査もこれから控えていますけれども、総力体制で臨んだことが今後の審査にどのような効果を与えると期待しておられますか。

○田中委員長 もちろん知見を共有しよう、経験を共有しようということでやってきたわけですから、その効果が出ることは期待していますけれども、実際にどうなるかというのは、まだ今、いろいろ個別にいろいろな問題が起きていますので、そのところが行かないと分からないですが、申請書の書き方とか、そういうところはほぼ骨格が決まってきているから、相当効率的に進むのではないかと期待しています。

○司会 よろしいですか。

○記者 はい。

○司会 では最後、カワダさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

ちょっとお話が戻ってしまって恐縮なのですが、パブコメで、委員長が最初の方で、審査に関わらないことも含めて貴重な意見もあったと。御覧になった範囲で具体的にどんなことがあったのかというのを教えてください。

○田中委員長 余りにも多いのであれですけれども、基本的には大体今まで、昨年、指針を作るときに相当議論してきて、全部公開されているのです。そういったことを見れば多分来ないだろうなということもありますし、逆に言うと、指針に対して誤解というか、そういうのもあるということ、そういう事実も含めて、やはりそういうことのないようにこれから周知していく必要はあるだろうなと思います。特にここが抜けているとか、こういうところがどうだったというところは見当たらなかったと思います。

○記者 この中で、先程話が出た中で防災計画とか、そっちのオフサイトの話も多くて、そういったものというのが、ある意味、宙に浮いてしまった状態になっているかと思うのですが、委員長はこれをどう御覧になっているのですか。

○田中委員長 率として防災避難計画についてのコメントは多かったと思います。思いますが、先程来答えているように、一応、分担というのは決まっていて、そういうことでやっていますが、私どもとしてできることをやっているのです、そういう発信をしていますから、我々の発信も含めてきちんとメディアの方が国民に伝えていただくことが大事だと思うのです。

○司会 よろしいでしょうか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、クロカワさんですか。

では、これで最後にします。

○記者 TBSのクロカワです。よろしくお願いします。

すみません、火山のことにちょっと戻らせてください。今日も、7月に審査書案が出たときも、委員長は、30年なり、35年なりの間に、川内原発についてなのですが、近くのカルデラが噴火するという可能性は十分に低いと判断したということなのですが、近く専門家の先生にお話を伺うと、その間に噴火するかどうかは、科学的にいった一番正確なのは分からないということだとやはりおっしゃるのですが、ちょっと繰り返すのですが、規制委の判断はどういうところに根拠を置いて判断されているのでしょうか。

○小林管理官 地震・津波の小林でございます。

我々のスタンスですけれども、パブコメのときにも説明させていただいたように、モニタリングの噴火の規模を把握するのは困難ではないかという質問に対しては、噴火の時期や規模を予測・予知するのではなくて、あくまでもモニタリングによって、わずかでも変動があった場合、原子炉を停止する等の措置を講じるかどうかを判断するという

ことでございますので、特に私どもとしては、今回の評価の結果については問題ないということで判断してございます。

○記者 すみません。ちょっとここでする話ではないかも知れないのですが、それは、要するに、モニタリングしていればということは、30年なり、35年の間に噴火する可能性とは関係ないですよ。

○小林管理官 管理官の小林でございます。

ですから、まず、いわゆる噴火の可能性が十分小さいというのを判断した上で、それを継続的にモニタリングで確認して、わずかな変動でもあったら原子炉を止める等の処置をするということでございます。

○記者 その可能性が十分小さいと最初に判断されたのは、モニタリングをするという前段のところですけども、それは何に依拠した判断なのでしょうか。

○小林管理官 具体的にパブコメのところにも書かせていただいていますけれども、過去の活動間隔とか、マグマだまりの検討、GPSの観測結果、こういったものから判断してございます。

○記者 それを伺った上で重ねて委員長にお伺いしたいのですが、専門家の方に聞きますと、やはりそういったものから今の科学では噴火の可能性が小さい、低いと判断するのはやはり難しい、分からないとおっしゃるのですね。それでもあえて公の場で可能性が低いと判断されたという、明言されたという、その根拠は委員長はどうお考えになるのでしょうか。

○田中委員長 先程小林の方からお答えしたように、VEI7というレベルのマグマ、そういうカルデラ噴火というのは、大体的にいうと、ビジュアルでいうと富士山が全部吹っ飛ぶぐらいの量のマグマがたまってこないといけない。当然、観測とか何かをしていれば、そういったものが見えてくるわけですね。地盤とか何かの変化というのは少しずつ出てくると見ているし、1年、2年でそれだけのマグマが飛ぶようなマグマが供給されるということはないと、島崎委員を中心にして判断されたということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

では、先程の可能性が低いという判断は、そこに依拠しているということですよ。ちょっと確認だけお願いします。

○田中委員長 要するに間隔的に、時間間隔も含めてそういうことです。ただ、そういったGPSだけで十分かどうか、地震とかいろいろな方法を今後も開発していくべきだと私は思います、国民全体のためにも。だから、そういうことを含めてモニタリングをやる。原子炉を止めるというのは、比較的、いや噴火しなかったねということがあっても、それは特にいいのですけれども、もしそれが予測できないままで爆発すると、これは逆に大変だなというような感じを個人的には持っています。ですから、そういう意味で、規制委員会は、我々のリソースを十分使ってそういったところにも貢献できるかも知れないねということを申し上げています。

○司会 よろしいですか。

それでは、これで本日の会見を終わりにしたいと思います。御苦労さまでした。

—了—